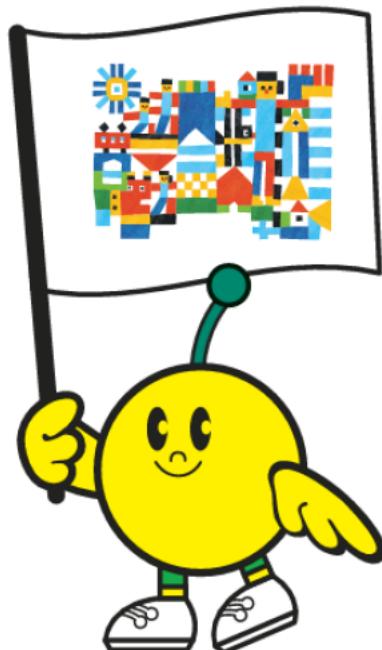


# ふくしまの復興・再生に向けて



福島県  
復興シンボルキャラクター  
キビタン

2023年11月22日  
福島県

ひとつ、ひとつ、  
実現する  
ふくしま

## ○ 特定復興再生拠点区域の状況

飯館村（約186ha）  
避難指示解除日：令和5年5月1日



浪江町 (約661ha)  
避難指示解除日:令和5年3月31日

双葉町 (約555ha)  
避難指示解除日:令和4年8月30日  
※先行解除 (令和2年3月4日)  
双葉駅周辺、避難指示解除  
準備区域

**大熊町** (約860ha)  
避難指示解除日:令和4年6月30日  
※先行解除 (令和2年3月5日)  
**大野駅周辺**

富岡町（約390ha）  
避難指示解除日：令和5年4月1日  
※先行解除（令和2年3月10日）  
夜ノ森駅周辺

### ○ 特定帰還居住区域の設定



大熊町・双葉町特定帰還居住区域復興再生計画認定 (R5.9.29)



## 活環境の整備



## なみえ調剤薬局開設 (R5.10.2)

## ○ 帰還困難区域の現状



#### 立ち入り制限のバリケード（双葉町寺松行政区）

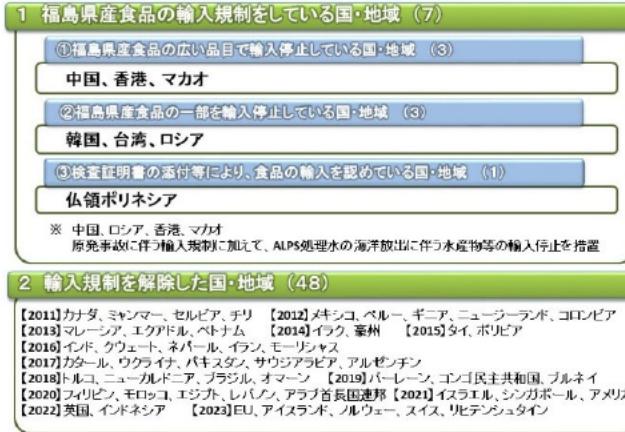
#### ○ 復興の現状等の発信



「富岡町の海を知る体験ツアー」開催 (R5.9, 11)

- 6つの町・村に設定された特定復興再生拠点区域において、一部を除き避難指示が解除。また、本年9月に大熊町及び双葉町の特定帰還居住区域復興再生計画が国から認定を受けたところであり、早期の避難指示解除と、帰還を希望される方々の古里での生活再建に向け、しっかりと取り組む必要。
  - また、両区域外の残された土地・家屋等の扱いや避難指示の長期化等に伴う様々な課題に対して、国は地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要。
  - 避難指示が解除された自治体においても、解除の時期の違いなどにより地域によって復興の進捗は大きく異なる。ステージに応じた新たな課題にも直面していることから、地元の意見を丁寧に聞きながら、それぞれの実情やニーズを踏まえてきめ細かく対応する必要。
  - 引き続き、国、県、市町村等が連携し、医療提供体制・魅力ある教育環境等の生活環境の整備を始め、宮農再開の加速化、産業・生業の再生、新産業の創出や企業誘致等による産業集積及び雇用機会の創出、移住・定住の促進などに全力で取り組んでいく必要があるとともに、具体的な取組を実行するためには、多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠。

### ○ 福島県産食品の輸入規制の状況



令和5年10月16日現在

農林水産省資料「諸外国 地域の規制措置」  
より抜粋し、福島県農林企画課が作成

### ○ 国内外での県産品PR

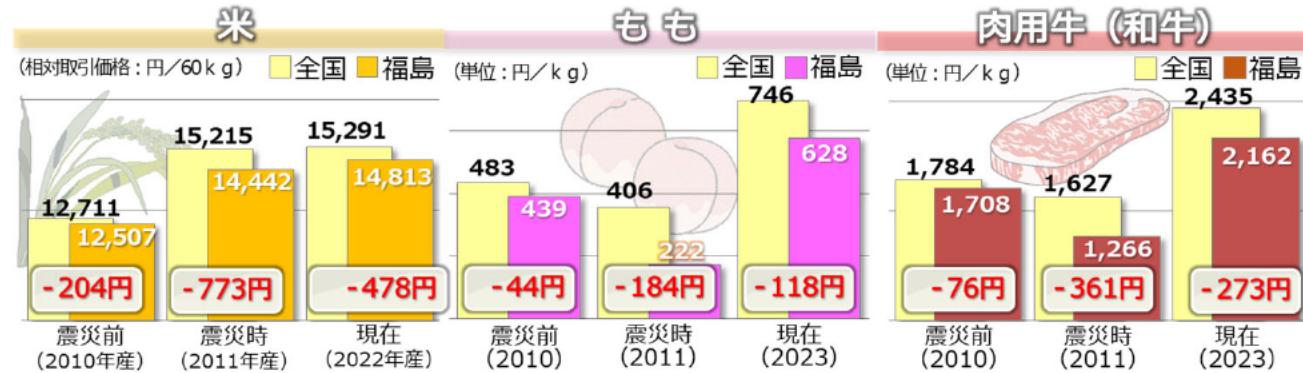


県産夏秋青果物トップセールス



ハワイでのトップセールス

### ○ 主な農産物の価格の推移



### ○ 流通・販売の強化

県産水産物PRイベントの開催支援  
(小浜朝市)

### ○ ホープツーリズムの推進



震災遭難浪江町立講戸小学校

- 55の国・地域で行われていた県産食品の輸入規制について、本年8月にEU、EFTA加盟国が輸入規制を撤廃するなど、現在は7に減少。県産農林水産物の全国との価格差は固定化しているなど、根強く残る風評や年々進む風化への対応が不可欠。
- 引き続き、国内外に向けた正確な情報や魅力の発信、本県の実情に対する理解醸成に向けた対話を継続していくとともに、農林水産物を始めとした県産品のブランドの確立・強化やホープツーリズムの拡充・強化等を通じた観光誘客の促進などに取り組む必要。
- ALPS処理水については、新たな風評への懸念や生業継続への不安など様々な意見が示されているほか、一部の国における輸入規制の強化などの影響が生じていることも含め、福島県だけでなく日本全体の問題であるとの認識をしっかりと持ち、行動計画に基づき、農林水産業や観光業を始めとした幅広い業種に対する万全な風評対策に政府一丸となって最後まで全責任を全うしていただきたい。
- 特に、水産業については、安心して生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう万全な風評対策はもとより、生産から流通、消費に至る全体を捉えた総合的かつ強力な対策を継続する必要。

# 福島イノベーション・コスト構想の推進

## 【福島イノベーション・コスト構想推進機構による取組】

### ○ 産業集積の加速化



### ○ 教育・人材育成



### ○ 情報発信



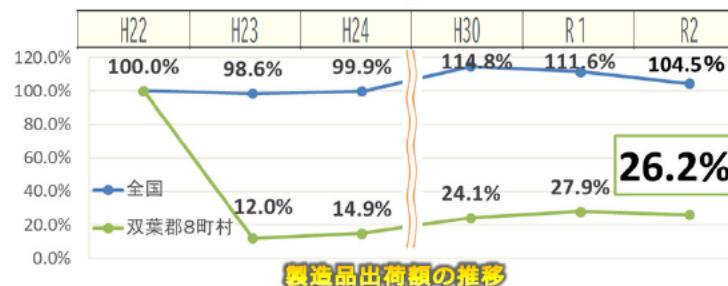
### ○ 産業集積の加速化



### ○ 交流人口の拡大



### ○ 産業集積の加速化



## 【福島国際研究教育機構(F-REI)との広域的な連携・効果波及】



- 「福島イノベーション・コスト構想」は、東日本大震災及び原子力災害により失われた浜通り地域等における新たな産業基盤の再構築を目指す国家プロジェクト。福島イノベーション・コスト推進機構が構想推進の中核的な機関として、**産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信**など、幅広い取組を進めており、成果が着実に現れている。
- 一方、浜通り地域等の産業基盤の再生はいまだ途上であり、構想の更なる推進が不可欠。11月24日には、「第4回福島イノベーション・コスト構想推進分科会」を開催し、これまでの取組の成果や課題を確認するとともに、引き続き、国、市町村、関係機関等と一緒に、構想の実現に向けて取り組む。
- イノベ構想を更に発展させる役割が期待される「福島国際研究教育機構」(F-REI)は、今年4月の設立以降、研究開発の公募や各市町村での座談会を実施しているほか、県内大学・高校等でのトップセミナーを開催するなど、「創造的復興の中核拠点」を目指した取組を着実に進めている。F-REIの研究開発、産業化、人材育成等の機能が最大限発揮されるよう、国、県、市町村、関係機関等が連携して取り組む必要。

### ○ 東京電力福島第一原子力発電所の現状



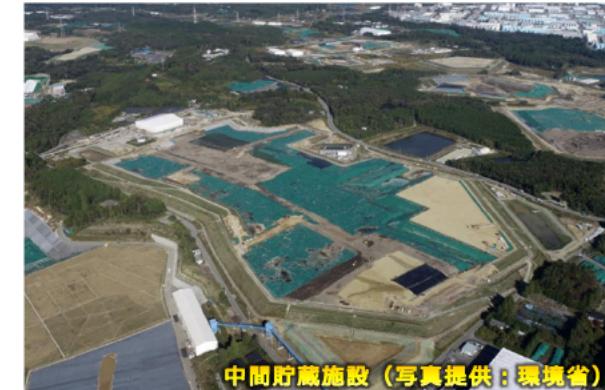
1号機 (R5.7.19撮影)

2号機 (R5.7.28撮影)



(写真提供：(株) 東京電力)

## ○ 2045年までの除去土壌等の県外最終処分



中間貯蔵施設（写真提供：環境省）

## ○ 多核種除去設備（ALPS）等処理水の海洋放出



#### ○ 県の監視に向けた取組



県安全確保技術検討会による監視（放水閥連設備）

### ○ 燃料デブリの取り出し



1号機ペデスターの状況  
(写真提供: IRID)

- 東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組について、県民や国民の理解の下、中長期ロードマップ等に基づき、安全かつ着実に進められることが福島県の復興の大前提。安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、引き続き、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むとともに、東京電力を繰り返し適切に指導・監督していただきたい。
  - A L P S処理水の海洋放出は長期間にわたる取組であり、今後も想定外の事態があつてはならないことから、浄化処理の確実な実施など、安全確保を徹底するとともに、国内外の理解醸成に向け、正確で分かりやすい情報発信を継続的に行うなど、万全の対策を講じていただきたい。
  - 法律に定められた国の責務である除去土壌等の2045年までの県外最終処分の実現のためには、相当の期間を要する一方で、残された期間は限られている。最終処分地の選定等の具体的な方針・工程を速やかに明示し、県民及び国民の目に見える形で取組を進めていただきたい。

- 東日本大震災から12年8か月が経過した今もなお、復興のステージが進むにつれ新たな課題が顕在化し、それぞれが深刻化・複雑化するなど、福島の復興は「いまだ途上」であり、今後も「長く厳しい戦い」が続く。



特定復興再生拠点区域の整備状況  
(大熊町 大野駅西側) (R5.10)



特定帰還居住区域 震災後手つかずの農地の状況  
(双葉町三字行政区 目迫地区) (R5.11)



中間貯蔵施設と福島第一原子力発電所 (R5.10)

## ■ 第2期復興・創生期間における財源の確保

- ◆ 令和2年7月の復興財源フレーム決定後、「避難地域への移住等の促進」、「F—R E Iの設立」、「特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域の整備」などの新たな取組に係る経費が生じている。  
※ 加えて、資材・燃料・人件費等の高騰も復興事業費に影響
- ◆ 「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、財源等に関し、「復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する必要があることから、必要に応じて見直しを行う」とされていることに基づき、第2期復興・創生期間における必要な事業執行に支障が生じないよう、財源フレームの見直しを行うことが極めて重要。

## ■ 第2期復興・創生期間後における財源・制度の確保

- ◆ 原子力災害に伴う福島県特有の困難な課題はいまだ山積しており、避難地域の復興・再生、風評払拭・風化防止対策や福島イノベーション・コースト構想の実現等に向け、今後も中長期にわたる継続的な取組が必要。
- ◆ 今後も切れ目なく安心して挑戦を続け、県民の皆さんのが復興を実感し、将来への希望を抱けるよう、「令和5年度税制改正の大綱」において「息の長い取組をしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保する」とされたことを遵守し、政府として、第2期復興・創生期間後における十分な財源と枠組み、復興を支える制度をしっかりと確保していただきたい。

引き続き、現場主義を徹底し、国、県、市町村、関係団体等が一体となって挑戦を続ける必要。